

**若者の広島への定着・回帰に向けた意識醸成業務 評価基準**

採点基準		項目	点数	係数	評定点
1. 遂行能力 (配点 20 点)	ノウハウ	若者の意識・行動変容を促すためのリブランド施策の実行、効果検証、効果分析のノウハウを有していること。	4	2	8
	経験	リブランド施策の実行、効果検証、効果分析の実施経験又は類似業務の実施経験を有していること。	4	1	4
	情報量	人口移動に関する最新の調査研究、他の自治体における取組事例等について、十分な情報量を有していること。	4	1	4
	実績	行政機関との契約又は連携の実績を十分に有していること。	4	1	4
2. 提案内容 (配点 60 点)	全体	業務の目的や事業内容を十分理解した提案となっていること。	4	2	8
	仮説構築等の提案	若者の意識・行動変容を促すための仮説構築、ターゲット設定、ベネフィット整理の内容や考え方が具体的であり、実行性が期待できるものとなっていること。	4	5	20
	施策案の提案	施策案の考え方や進め方が具体的で、施策案を実行することで、本県が効果として求める「若者の居住地選択時において想起集合に入る」ことが期待できるものとなっていること。	4	3	12
	施策の効果検証、成果指標 (KPI) の提案	施策の効果検証の考え方、手法、成果指標 (KPI) の設定が具体的であり、認知の変化及び行動変容の測定に有効であると期待できるものとなっていること。	4	5	20
3. スケジュール・実施体制 (配点 8 点)	スケジュール、責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められること。		4	2	8
4. 見積価格 (配点 12 点)	【基礎点: 4 点】 次の算定式による。 配点 (4 点) × (最も安価な見積額 ÷ 当該提案者の提示する見積額) ※小数点以下を四捨五入		4	-	4
	【評価点: 8 点】 提案内容の経費内訳が明確に示され、妥当な価格であること。 ※価格妥当性は、専門家から意見を聴取し、評価の参考資料として活用		4	2	8
評定点合計					100

**【評点表 (4. 見積価格 (基礎点) を除く)】**

点数	0	1	2	3	4
評価	劣っている	やや劣っている	普通	優れている	非常に優れている

○選定委員会の委員全員による配点の合計が、満点 (500 点) の 6 割 (300 点) に満たない提案は、選定しない。